

鈴木 聡子 提出 学位申請論文

『神社年中行事形成の研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

本学位申請論文は、古代の、とくに平安時代から中世における神社の年中行事に焦点をあて、その形成と展開を論じたものである。その構成は、六章から成り、その前後に序文と結びがつけられている。

第一章の「神社年中行事研究の現状とその意義」では、これまで神社年中行事に関心が寄せられてこなかった理由と原因を探り、近現代における年中行事研究の現状を把握することで、その原因を導き出していく。また、神社年中行事の史料収集と整理が不十分な現状を報告し、ひろく神社年中行事史料を把握する目的で、古代・中世に絞った「神社年中行事史料一覧表」を提示する。

第二章の「神社年中行事の構成と特徴」では、おもに国家・朝廷と深い関係

をもつ伊勢神宮・賀茂別雷神社・石清水八幡宮、松尾社、住吉社などの神社年中行事の実態を明らかにし、年間を通して展開する神事・行事の構成と特徴とを論じていく。その結果、各神社の共通した特色として、朝廷で行なわれる行事と連動している行事である節日行事が行なわれていること、また、稲の生育に関わる行事が多いことなどを論じる。

第三章の「神社年中行事形成過程―個別神社の節日行事を中心に―」では、節日行事を取り上げ、藤原氏の氏神である春日社を事例に、藤原摂関家・氏長者と神社との関わりを通して、その形成過程を論じる。また、朝廷との深い関係をもつ宇佐宮における節日行事について、天満宮安楽寺との関係をとおして論証し、ともに平安時代後期の朝廷・氏族との関係性を考察していく。

第四章の「神社年中行事の形成過程と国家行事の関係―節会に焦点をあてて―」では、朝廷における節会と神社の節日行事の関係性を明らかにするために、相撲節会と神社の九月九日行事、五月五日節会と神社の五月五日行事を取り上げて考察する。朝廷で行われていた相撲節会を国家祭祀の性格が強い公祭を行う

神社においても朝廷行事の一環として相撲行事を行うようになったこと、五月五日節会では、石清水八幡宮は朝廷との直接的な関係により、節会の場を神社へ移しており、賀茂別雷神社は朝廷とは間接的な関係にあり、神職中心の行事としての性格が強いことなど、朝廷は各々の神社の性格によって行事に関与する形式が異なっていることを指摘する。

第五章の「神社年中行事史料から見る農耕行事―賀茂社・松尾社・春日社・住吉社・宇佐宮を中心に―」では、神社年中行事の重要な構成要素である農耕行事について、各社の事例を比較し、農耕行事が神社年中行事のなかで、どのような機能をもっていたか、その実態を明らかにする。稲に関する予祝や収穫の行事は、神社独自の行事名・日程になっている事例が多い。とくに平安時代後期、朝廷と関わりの深い神社では、神領を拡充し神社の経済基盤が安定する時代に、神社が直接在地との関係に關心を寄せはじめるなかで成立していったとみる。

第六章の「平安時代後期の神社と神社年中行事の形成について」では、朝廷との関わりの深い二十二社と宇佐宮に焦点を合わせ、神社年中行事をみていく

と、節日行事や田植行事の多くが平安時代後期の十一世紀から十二世紀にかけて形成されたことがみえ、この時代の歴史的背景を考える。そこには神社を支える神社経済と神職組織の整備、そして神社年中行事の形成が連動していることを明らかにし、さらに伊勢神宮の年中行事と神宮以外の二十二社年中行事との関係性についても考察する。

以上の考察により、これまで等閑視されてきた神社年中行事の史料を素材とした神社における年中行事の位置づけを、特に平安時代後期から中世に至る過程のなかで論証した神社史研究の論考である。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文は、神社史研究の方法として、神社に残されてきた神社年中行事の史料を素材に、各神社における毎年の諸行事である神社年中行事に焦点をあて、節日行事・農耕行事を中心に、その受容過程とその展開を、実証的に

論証していった研究成果といえる。

年中行事の研究は、農耕儀礼を中心とした民俗学的研究、国家・朝廷とか地域・在地とかを単位として成立していった行事・儀式に焦点を合わせた歴史学的研究が目立ち、神社年中行事研究は、諸国一宮制に焦点を合わせた歴史学的研究の成果はみられるが、総合的に神社年中行事を取り扱い、神社の機構・機能に応じて展開する神社年中行事研究は少なかつたといえる。

本論文でも指摘されているとおり、これまで、この方面の研究では、とくに長野県諏訪大社の年中行事・祭祀を取り扱った宮地直一の『諏訪史』第二巻が高い評価を受けて来た。それは個別神社の神社史として有効な研究方法であり、宮地神道史学の真骨頂として、その後の研究者に受け継がれ、こうした視点が、戦前・戦後の神社史に組み込まれていたが、その個別研究の成果を総合的視点で再評価、考察されることはなかったといつてよい。

その意味でも、本論文は、現在残されている神社年中行事の史料を集め、とくに、神社年中行事が組み立てられていった平安時代後期をその成立期と捉え、

形成と展開とを論証していった論考として注目される。

本論文の研究対象の中心は、神社年中行事のうちの、相撲節会と五月五日節会・騎射・競馬行事とに重点をおいて検討している。律令国家において盛大に行なわれていた節会行事は、平安時代以降、国家的制度の変更とともに衰退する傾向にあったが、これらの節会は、平安時代後期、十一世紀以降の神社年中行事の中に導入されていった。とくに、藤原氏は春日社の祭祀・行事に深く関与し、経済的基礎を確保していくとともに、神社内部の組織運営を充実し、神職組織の序列化、秩序の維持を可視的に確認しあう重要な行事として節日行事を位置づけ、神社年中行事のなかに導入、体系化していったことを明らかにした。

神社には神社独自の鎮座・創始伝承に関わる祭祀をはじめ、朝廷や国司・国衙が関与する公的性格の強い祭祀・行事が組み込まれているが、一方では、これは異なる方向で神社農耕神事が確立するという指摘も重要である。古代律令国家の祭祀体系として、官社制度が確立し、そのもとで祈年祭・新嘗祭など、神社に委託された班幣祭祀が機能していったが、平安時代になると早くも形骸化し、平

安祭祀制である公祭・臨時祭・二十二社祭祀制に移行していった。こうしたなかで神社年中行事は編成されてゆく。とくに、神領という独自の経済基盤を得た神社が、在地の生活と直接的に関わる田植行事を新たに行うようになり、これら在地につながる神事が、平安時代後期、鎌倉時代前期に、農耕の田植・田遊の神事として重視され、神社年中行事に組み込まれていったことを論じた。

総じて、対象とした神祇は、伊勢神宮・賀茂別雷神社・石清水八幡宮・松尾社・春日社・住吉社・宇佐宮など、神社年中行事の史料が残っており、国家・朝廷との関係が深いことで、神社の性格に共通性があることから、神社年中行事の性格づけに共通項を導き出しており、それらの見解は首肯すべき内容といえる。これは天皇と特定神社との間で、平安時代に開始された天皇の直轄祭祀の体系が整えられ、特定神社との関係が緊密になり、その系統・体系のなかで、神社年中行事も組み立てられていったと論じており、納得できる考察である。

今後は、さらに次の点について、論議を深めてほしい。本論文では、限られた神社が対象とされたが、節日・競馬行事や田植・田遊行事が中世諸国

一宮や村落の神社まで、隈なく展開していることを考えると、その系統を明らかにしてほしいと望むものである。さらに本論文において相撲行事・競馬行事などの神社への導入において、その神事的性格、宗教性はどのようなものであったのか、その行事の性格については、ほとんど論じられていないので、今後の検討課題としてもらいたい。

以上の理由から、本論文提出者伊東聡子は、博士（神道学）の学位を授与されるべき資格があるものと認められる。

平成三十年十二月十二日

主査	國學院大學教授	岡田 莊司	印
副査	國學院大學教授	笹生 衛	印
副査	国士舘大学教授 國學院大學大学院兼任講師	藤森 馨	印

鈴木 聡子 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士
(神道学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成三十年十二月十二日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	岡田 莊司	印
副査	國學院大學教授	笹生 衛	印
副査	国士館大学教授 國學院大學大学院兼任講師	藤森 馨	印